

1 2024年4月等施行 人事労務関係情報

(1) 労働条件明示ルールの改正

2024年4月より「労働基準法施行規則」等の改正に伴い、労働条件の明示事項等が変更されます。有期契約労働者を含み、労働契約締結及び契約更新のタイミングに適切な労働条件の明示をすることが必要です。これを機に、事業場の方や働く方ご自身でも、労働条件の明示事項やそのタイミングを改めて確認いただくとよいでしょう。

◆厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32105.html

対象	明示のタイミング	新しく追加される明示事項
すべての労働者	労働契約の締結時と有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲 【改正労基則第5条第1項第1号の3】
有期契約労働者	有期労働契約の締結時と更新時	2. 更新上限の有無と内容 (有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限) 【改正労基則第5条第1項第1号の2】 +更新上限を新設・短縮しようとする場合、その理由をあらかじめ説明すること 【改正雇止めに関する基準第1条】
	無期転換ルールに基づく無期転換申込権が発生する契約の更新時	3. 無期転換申込機会 無期転換後の労働条件 【改正労基則第5条第5項・第6項】 +無期転換後の労働条件を決定するに当たり、他の正社員等とのバランスを考慮した事項の説明に努めること 【改正雇止めに関する基準第5条】

(2) 障害者の法定雇用率引き上げ等

障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。また、業種ごとの除外率が引き下げられます。これ以外に、2024年4月以降、週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようなる、障害者雇用のための事業主支援の強化（助成金の新設・拡充）が予定されています。

◆障害者の法定雇用率引き上げと支援策の強化について（厚労省資料）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001064502.pdf>

<障害者の法定雇用率>

	令和5年度		令和6年4月		令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	⇒	2.5%	⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上		40.0人以上		37.5人以上

(3) 社会保険の適用拡大

パート・アルバイト等の社会保険の加入条件が変更になるとともに、対象企業の従業員数が変更されています。2022年10月より従業員数101人以上でしたが、2024年10月からは従業員数51人

以上が対象となります。

◆厚労省資料 https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/pdf/chirashi_jigyonusi.pdf

2 個人情報保護法関係

個人情報保護法施行規則及びガイドラインの改正により、2024年4月1日以降、安全管理措置（法第23条関係）及び個人データの漏えい等の報告等（法第26条関係）の対象が、「個人データ」から「個人データとして取り扱うことを予定しているもの」まで拡大されます。

これは、ウェブ（オンライン）スキミング等により、HP等のお問合せや資料請求フォーム等により利用者が入力した個人情報が第三者に勝手に送信されるケースが出てきたことによる対応です。

法人のHP等において、該当する場合には、規程の改定等の対応を検討することが必要です。

◆個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編） 令和6年4月1日施行 新旧対照表
https://www.ppc.go.jp/files/pdf/240401_guidelines01_shinkyu.pdf

3 東京都保健医療局・「高齢者施設・障害者施設向け 感染症対策ガイドブック」を改訂

新型コロナ 5 類移行後の施設の感染対策について、国や学会から指針が示されたことに伴い、都では「高齢者施設・障害者施設向け 感染症対策ガイドブック」を改訂。平時の感染症対策の基本、発生した時の対応、施設運営上の取組を紹介しています。

◆東京都保健医療局

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/kansenshoguidebook.html>

東京都社会福祉協議会 経営相談 月曜～金曜 祝日年末年始休み

専用 Mail: fukushi-soudan@tcsw.tvac.or.jp 専用 TEL: 03-3268-7170(9時～17時)

HP <https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/keieisien.html> (東社協 HP→経営相談室→相談はこちらから)



*** 『社会福祉施設・事業者のための規程集～運営規程編～データ版』好評販売中!! ***
データ版 (word 2013) 2024年1月25日発行 定価 4,400 円 (税込)

特にお問合せの多い介護分野・障害分野・保育所・こども園の事業運営規程のほか、障害者虐待防止規程例、保存年限表例を掲載しています。データ版でのご提供となっておりますので、すぐにでも運営規程の改定に向けた取組みができるようになっていきます。

※ 令和5年度までの関係法令の改正等は反映しておりますが、令和6年度以降の改正については、介護分野のみパブリックコメントの募集時点の内容で反映できる範囲で対応しています。

◆お問合せ◆ 東京都社会福祉協議会 図書係

TEL 03-3268-7185(直通) FAX 03-3268-7433

東社協の本市場ホームページ <https://toshakyobook.com/>